

## 修理を依頼するにあたってのお願い

株式会社データ・テック  
修理センター

修理を依頼するにあたりまして、別紙の修理依頼書をご案内申し上げます。修理依頼書は現在生じている症状を円滑に対応するために必要な書類です。そのため故障状況を詳しくご記入くださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

また、車載器製造番号とはセイフティレコーダ(通称:SR)の個体番号になります。車載器に貼付されている銀色シール(通称:銘板)の「Serial No.」をご記入ください。

### ●修理を依頼する場合

修理依頼書ご記入の上、**修理品と一緒に修理センターへお送りください**。修理依頼書が同梱できない場合は、FAX で送信ください。

※修理品の送料については、お客様負担とさせていただきます。

### ●代替機器(通称:リンク品)を希望する場合

修理依頼書【リンク品・修理品の送付先】の**リンク品希望するにレ点をご記入の上**、FAX で送信ください。後日、当社からリンク品が届きますので、そのままご使用ください。また修理品は修理依頼書と一緒に修理センターへお送りください。

※無記入の場合はリンク品を希望しないとさせていただきます。

車載器の取り外しができない場合は、こちらから設置業者を手配いたしますので、別途お問い合わせください。

◆修理品に関するお問合せは修理センターまでお願いいたします。

修理センター	
住所	〒144-0052 東京都大田区西蒲田 7-37-10 グリーンプレイス蒲田 11F
TEL	TEL:03-5703-7047
FAX	FAX:03-5703-7063
受付時間:平日 9:30-17:30	